

【事務局】

一般社団法人 熊本県社会福祉士会

熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ105

Tel 096-285-7761

Fax 096-285-7762

E-mail kumacsw@lime.plala.or.jp

URL http://kumacsw.com/

発行責任者 深谷 誠了

編集責任者 田上 緒

発行日 2021年3月



一般社団法人 熊本県社会福祉士会ニュース

CSWくもと

Certified Social Worker

特集：公益セミナーについて

第
70
号

2020年度臨時社員総会について

2021年3月28日（日）15時から熊本市国際交流会館ホールで臨時社員総会が開催されました。コロナ禍での開催ということもあり、会場だけでの参加だけではなく、オンライン視聴も可能となりました。司会は、吉本副会長が務められました。



深谷 誠了 会長

深谷会長の挨拶では、「令和2年7月豪雨」での甚大な被害、その後、災害時支援委員会を中心に球磨村地域包括支援センターへの支援の報告とご尽力いただいた会員への御礼が述べられました。球磨村長からの御礼と日本社会福祉士会からも高い評価を受けていることを話されました。また、本会の組織体制の連携強化とオンライン会議の活用やITを活用した業務効率化に向けた環境整備に取り組んでいく旨の挨拶がありました。

塘林事務局長から現時点での会員数847名、会場への参加者37名で、委任状提出者が406名で合計443名となり、過半数を超えており、総会成立の報告がありました。

一般社団法人熊本県社会福祉士会定款第17条に「社員総会の

議長は、会長がこれに当たる」とあり、議長は、深谷会長が務めました。

「第1号議案 2021年度 事業計画（案）について」「第2号議案 2021年度 収支予算（案）について」は、一括審議となりました。例年行われている委員長、ブロック長からの事業計画書（案）等については、当日参加されている理事、委員長から説明され、当日欠席の委員長、ブロック長の事業計画については、書面にて割愛されるかたちとなりました。会員サービス委員会の松川理事からは、ブロック会活動の後方支援をしていく旨の説明がありました。

また、坂本理事からは、会員の中で増えてきているスクールソーシャルワーカーを中心に子どもや家庭を考える「子ども家庭支援委員会」立ち上げの説明がありました。

「第3号議案 苦情対応規定の改定について」は、永田副会長から2016年度の日本社会福祉士会「苦情対応ガイドライン」を受け、リスクマネジメントと再発防止のために改定の必要性について説明がありました。

「一般社団法人熊本県社会福祉士会正会員に対する苦情対応手続きに関する規則」「一般社団法人熊本県社会福祉士会苦情の解決に関する規則」「一般社団法人熊本県社会福祉士会苦情対応委員会規則」「一般社団法人

熊本県社会福祉士会苦情対応委員会調査実施規則」「一般社団法人 熊本県社会福祉士会懲戒基準細則」「一般社団法人熊本県社会福祉士会懲戒処分の開示に関する規則」の説明があり、承認されれば、2021年4月1日から施行されるとのことでした。苦情対応委員候補者（案）については、それぞれの専門性、公平性、地域性等を総合的に考慮し、特に、委員長候補の釘崎さんについては、本会への尽力だけではなく「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受けられる等の功績もあり、推薦されていましたの説明がありました。

「第4号議案 会員派遣調整手数料規定の改定について」は、本来は理事会での承認で済むが、会員に影響があり、広く周知することを目的に議案として上程されたとの経緯説明がありました。会場の参加者からは、会員派遣調整手数料について具体的な方法が十分に整備できていないので、ばあとなあ、事務局、理事会で協議をして欲しい等の意見が挙がりました。

結果としては、第1～4号議案いずれも承認されました。

【総会資料の訂正】

総会資料49ページの組織図下段部分の県北エリア「玉名・芦北B（ブロック）」を削除し、県南エリアに「水俣・芦北B（ブロック）」を追加。

2020年度（一社）熊本県社会福祉士会公益セミナー リモートで初開催



基調講演をする藏座 江美 氏

今回の公益セミナーは基調講演と実践報告を企画し、2021年2月6日（土）に本会初めてのリモートにて開催しました。リモートということでしたが、約65名の方が参加されました。

基調講演は菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の作品調査、保存活動をされている、一般社団法人ヒューマンライツふくおか理事の藏座 江美氏に「里帰り展を開催して」という演題で講演をしていただきました。

講演の最初に菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の成り立ちについて話されました。1956（昭和28）年に一人の看護師の呼びかけでスタートしています。また、「金陽会」の調査は2016年3月から2020年6月まで月1回の割合で、50回実施し延べ400名が参加されたということでした。900点以上の作品があり生きてきた証として作品群を詳しく調べ保存を進められておられます。

こうした中で藏座氏は、この絵画にはいろいろな物語があることを強く感じられ、菊池恵楓園絵画クラブ「金陽会」の作品を知ってもらうために全国各地

で絵画展を開催されておられます。この講演では今までに絵画展を開催してこられた中で、印象深い作品を直接描かれた入所者の思いとともに紹介されました。絵画の一つ一つが、ふるさ

とへの思い、家族の温かさ、命の大切さなどを物語っているように感じました。特に、里帰り展で子どもたちの原画を見た時の感想には感動しました。

コロナ禍で絵画展が今後も自由に開催されることができなければ、療養所の歴史、入所者の皆さんの記憶の結晶をどのようにして若い世代へ伝えていくのかと問題提起もされました。

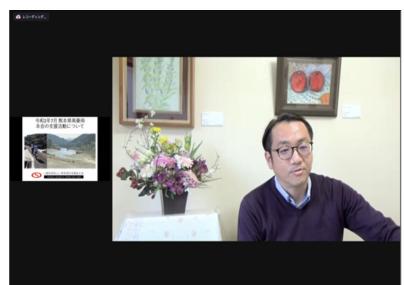
最後に藏座氏は、「コロナ禍で絵画展の開催が難しいところ、リモートで紹介できたことは私

たちにとっても新しい発見でした。」と講演を結ばれました。

基調講演の後は、りんどう相談支援センターと災害時支援委員会の実践報告が行われました。

りんどう相談支援センターの紫藤さん、坂田さんからは、設立や熊本県からの事業受託の経緯や活動の内容、相談支援の実践報告がありました。

災害時支援委員会からは、支援内容、球磨村での実際の活動内容、コロナ禍での活動の特徴などについて報告がありました。この後、質疑応答があり終了しました。



実践報告をする西田理事



**実践報告をする
紫藤さん(上)、坂田さん(下)**

【当日のスケジュール】

14:00 開会
開会挨拶 深谷 誠了 会長

14:10 基調講演
講師：藏座 江美 氏

15:30 実践報告①
報告者：紫藤 千子 氏
坂田 岬 氏

実践報告②
報告者：西田 剛理事

17:00 閉会
閉会挨拶 永田 直往 副会長

未成年後見人養成研修を受講して

ぱあとなあ沖縄 宮城清人



2021年1月30日（土）～31日（日）の二日間、ZOOMを活用したリモート研修を受講させていただきました。コロナ禍により、リモート研修が増えたことは自宅や職場で県外研修や会議にも気軽に参加できるメリットを感じています。私自身、成年後見人としての活動は10年ほどですが、本業の社協マンとして以前から知識不足を感じていたのが児童福祉分野の権利擁護で、特に「未成年後見人」と「里親」の役割や権限の違い等を身につけたいという思いを持っていましたことが受講のきっかけです。

研修初日、私の思いを知ってかは不明ですが、最初の講義から未成年後見人と里親について触れられ、一気に研修に引き込まれました。講義全体では、法的位置付けや親権といった立場、子どもの発達障害の理解、児童虐待が及ぼす脳への影響等基本的な知識から実際の活動まで、充実したプログラム構成となっていました

た。実際に未成年後見人として活動する講師陣からの事例を踏まえた講義はとても分かりやすい内容でした。

二日目のグループ演習では事前課題の事例を用いて実際の支援を検討していました。私のグループでは、そもそも身分証明の方法が分からず、受任後すぐに訪れる可能性がある医療同意、相続手続きといった未経験の成年後見活動との違いへの混乱や不安が出ていました。

そこは社会福祉士、併せて出ていたのは同居家族への支援についてや関係機関とのネットワーク構築、未成年被後見人が成人した後の本人とのつながりと関係者への丁寧な引き継ぎといった福祉専門職らしい発想に、未成年後見人活動が社会福祉士の本領發揮できる場であると取り組む意義を見出せました。今は実際の受任に向け、未成年後見人実務の本を購入し知識を深めている所です。成年後見活動報告、定例会同様に未成年後見人活

動に特化した情報交換のための定例会も全国規模で開催できたらと思っています。

我が沖縄県でも年に数回は未成年後見人の受任要請が入るようになりましたが、登録者が少なく受任に至っていないのが現状です。ニーズがあり、制度が整っているのに支援者が見つからない寂しいです。責任の大きさや重さに不安とプレッシャーをとてつもなく感じますが、未成年後見人には“20歳まで”とはっきりしたタイムリミットがあります。九州、全国で手を取り合い“今”、私たち社会福祉士を必要としている方の一助になればと思っています。

会員の皆様、未成年後見人活動への理解と制度活用促進のためにもぜひ今後の養成研修受講とネットワーク構築にご協力よろしくお願いします。一人だけでできる支援はありません。一緒に社会福祉士会を盛り上げていきましょう。

社会福祉士実習指導者講習会を開催しました

研修委員会 委員長 綾香繁子

去る3月13日・14日に、熊本学園大学14号館において社会福祉士実習指導者講習会を開催しました。昨年度は3月に予定していましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大に伴い急遽中止となりました。今年度は換気・消毒・ソーシャルディスタンスなど感染予防対策に十分配慮した会場受講に、オンライン受講も合わせたハイブリッド型で開催しました。これは熊本県社会福祉士会においても初めての試みでしたが、全プログラムを無事終了することができました。本講習会は、2012年度から毎年熊本県社会福祉士会主催で実施しているものです。

一日目のプログラムは実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論の3つの講義が行われました。講師は会場からオンラインも同時配信で、会場の受講生とともにオンラインの受講生へも配慮しながらの講義でした。講義時間は合わせて7時間のプログラムでしたが、会場およびオンライン両方の受講生

とも真剣なまなざしで講義を受けていました。

二日目は実習スーパーバイジョン論で、講義2時間・演習5時間の合計7時間のプログラムでした。講師はオンラインでの参加でした。講師の指示にしたがって、会場の受講生はオンラインの画像を見ながら会場で、オンラインの受講生はオンライン上で様々なロールプレイやグループワークなどの演習を行いました。このロールプレイやグループワークについては、会場の受講生とオンラインの受講生ができるだけ相互の動きがわかるようオンラインカメラや会場風景用カメラなどを使用するなど工夫しました。

2日間を通して感じたことは、一方的に多量な情報を受け取る初日の講義に比べて、二日目は様々なワークがあつたためか、受講生の皆様も水を得た魚のように対面でもリモート内でも積極的にグループワークができていたことでした。初めてのハイブリッド型の研修でしたが、各プログラムが滞りなく進行できたことに、

各講師、ファシリ、スタッフそれぞれ胸をなでおろしたところでした。

2021年4月の新入学生からは、社会福祉士養成については新カリキュラムが始まります。については社会福祉士は「地域共生社会」の実現に向けて、そのソーシャルワークの機能をより一層発揮することが期待されます。この実習指導者講習会を修了した方々が、それぞれの現場で実習生を受け、将来の社会福祉士育成に力を発揮していただくことを大いに期待します。

最後に、様々な制限を遵守して参加していただいた受講生の皆様、各講師の皆様、本講習会開催にあたり会場使用を許可していただいた熊本学園大学様、熊本県社会福祉士会webプロジェクトチームの皆様のご協力に対して感謝申し上げます。今後とも皆様のお力添えをいただきながら、熊本県社会福祉士会も研修委員会も更に発展していくことができればと考えております。どうぞよろしくお願いします。

Information

◆2021年度ばあとなあ熊本 名簿登録研修会のお知らせ

日 時： 2021年4月24日（土）9:10～16:50（受付 9:00～）

会 場： 熊本市青年会館 第2会議室（2階） ※熊本市総合体育館内

新型コロナウィルス感染拡大状況によっては、リモート（ZOOM）研修になる場合もあります。

◆受験対策委員会より委員募集のお知らせ

社会福祉士国家試験・介護支援専門員試験のための受験対策講座及び模擬試験開催を企画しております。年数回の打ち合わせと当日の運営が主な活動となります。今年度はコロナ禍での開催方法について検討しています。前号の記事をきっかけに、新たに委員に加入された方もおられます。引き続き、委員の募集を行っておりますので、活動に興味のある方は、お気軽に事務局までお尋ねください。

◆研修委員会より研修運営スタッフ募集のお知らせ

この度当委員会では2021年度基礎研修開催に向けて、すべてオンライン研修にすべく準備に取り掛かっております。

そこで、基礎研修修了者の皆様に向け、研修運営スタッフを大募集します！

基礎研修修了後、今後の自己研鑽に向けて何に取り組めばよいか悩まれている方！

あの講座をもう一度体感したいと思う方！

基礎研修スタッフ活動を通して次のステージと一緒に目指しませんか？

皆様のお力と経験を必要としています。後進育成のためにも是非ともご協力頂ければ幸いです。

ご希望の方は事務局までご連絡ください。

<http://kumacsw.com/>

熊本県社会福祉士会

検索

つ ぶ や き

この広報誌が会員の皆様に届く頃は年度替わりの多忙な時期かと思います。振り返ってみると、本来ならば2020年度は、東京オリンピックが開催されていたはずでした。しかし、新型コロナウィルス感染症の世界的流行。思い出すのがクルーズ船での感染を他人事のように感じていたのが、徐々に身近に感じ、万が一感染したら職場に迷惑をかけるのではと不安な日々を過ごすようになりました。その当時には、こんなにもこの問

題が長期化するとは思いもしませんでした。今でこそ、今日の天気と同じような感覚で感染者数を確認するのが日常茶飯事になっています。

1年数か月でこんなにもマスク着用と検温することが日常化し、生活に浸透しているのが嘘のようです。会議や研修もオンラインが当たり前のようにも感じるようになりました。『新しい生活様式』という言葉に代表されるようこれまでの生活習慣を変容させる

ことが社会的に求められています。

また、今年の4月で熊本地震から5年の節目の年になります。

『令和2年7月豪雨』は、コロナ禍での豪雨災害と前例のない対応が求められ、復旧・復興にも影響を受けました。今後さらに、様々な社会的な影響により過去に経験のない事象が生じる可能性が高まっているようにも感じています。公私ともに柔軟に変化、対応ができる社会人になっていきたいです。

広報委員会 田上